

各位

平成30年1月  
アプリソフトウェア株式会社

## 平成30年度 介護報酬改定に関するシステム対応のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、平成30年4月に施行される介護報酬単価等の改定が予定されているところではありますが、これに伴う「介護保険トータルシステム エース」シリーズ対応は、以下のスケジュールを予定しています。ソフトウェアの準備が整うまで、4月度以降の運用をお待ち頂きますようお願い申し上げます。

### 1. リリース時期について

在宅系サービス

改定に関するサービス種類	アプリ名称	対応時期
○介護予防支援 (地域包括支援センター) ○居宅介護支援	ケアマネエース (在宅ケアマネジメント)	3月中旬 ※1
○小規模多機能型居宅介護 ○看護・小規模多機能型居宅介護 (旧・複合型サービス)		
○訪問介護 ○訪問入浴 ○通所介護 ○地域密着通所介護 ○認知症対応型通所介護 ○通所リハビリテーション ○定期巡回・随時対応訪問介護・看護 ○福祉用具貸与 ※2  ○介護予防・日常生活支援総合事業 →訪問型サービス →通所型サービス  【介護保険外】 ※2 ○福祉用具等販売事業	介護エース (実績管理/請求業務)	3月下旬～4月中旬 ※1

施設系/居住系サービス

改定に関するサービス種類	アプリ名称	対応時期
○介護老人福祉施設 (特養・地域密着型特養)	ケアマネエース (施設ケアマネジメント)	3月下旬～4月中旬 ※2
○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		
○特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	介護エース (実績管理/請求業務)	4月以降
【介護保険外】 ※2 ○サービス付高齢者向け住宅 ○有料老人ホーム ○養護老人ホーム/ケアハウス		

※1. 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)につきまして、独自に単価を設定している場合は、新単価の公開時期に合わせて対応を行います。  
(状況により対応が遅くなることがあります)

※2. 改正の影響を直接受けないサービスにおいても、設計の都合によりバージョンアップ対応が必要です。  
(但し、4月以降のサービス計画書は、バージョンアップ前でも作成可能です)

## 2. 特記事項

1. 現行のバージョンでは、4月以降のケアプラン(利用票)・予定及び実績は作成できません。
2. ソフトウェア改修費につきましては、追加料金等ございません。
3. 複数サービス事業を行っている法人様の対応時期は、別途ご相談とさせていただきます。

## 3. 参考URL

厚生労働省 - 社会保障審議会(介護給付費分科会)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=126698>

## 4. お問い合わせ先

〒380-0935 長野県長野市中御所4-4-17

アプリソフトウェア株式会社

ヘルプデスク

TEL 026-224-1395(9:00～17:00)